

令和2年度

帯広市各会計補正予算(案)

令和2年第3回(5月)帯広市議会(臨時会)提案

- 一般会計補正予算(第2号)
- 国民健康保険会計補正予算(第1号)

令和2年5月臨時会補正予算(案)総括表

(単位：千円)

会計名		区分	令和2年度 5月補正予算				
			当初予算額	5/1提案分	5/18提案分	補正後 予算額	
一 般 会 計			83,805,000	355,716	17,032,081		101,192,797
	国民健康保険会計		16,235,360		2,444		16,237,804
	後期高齢者医療会計		2,448,438				2,448,438
	介護保険会計		15,053,443				15,053,443
	中島霊園事業会計		61,646				61,646
	ばんえい競馬会計		29,087,268				29,087,268
	駐車場事業会計		78,976				78,976
	空港事業会計		2,443,719				2,443,719
特 別 会 計 合 計			65,408,850		2,444		65,411,294
	水道事業会計	収 入	5,530,063				5,530,063
		支 出	6,931,147				6,931,147
	下水道事業会計	収 入	6,245,278				6,245,278
		支 出	7,538,853				7,538,853
企 業 会 計 合 計			11,775,341				11,775,341
		支 出	14,470,000				14,470,000
総 合 計		収 入	160,989,191	355,716	17,034,525		178,379,432
		支 出	163,683,850	355,716	17,034,525		181,074,091

令和2年5月臨時会補正予算(案) 一般会計歳入歳出 予算総括表

(歳入)

(歳出)

(単位：千円)

款	当初予算額	5/1提案分	5/18提案分	補正後 予算額	款	当初予算額	5/1提案分	5/18提案分	補正後 予算額
5 市税	22,742,254			22,742,254	5 議会費	345,862			345,862
10 地方譲与税	1,072,872			1,072,872	10 総務費	1,904,385		161	1,904,546
15 利子割交付金	13,752			13,752	15 民生費	32,447,864	4,378	16,978,259	49,430,501
16 配当割交付金	41,787			41,787	20 衛生費	3,252,062			3,252,062
17 株式等譲渡所得割交付金	19,911			19,911	25 労働費	87,803		18,232	106,035
18 法人事業税交付金	152,923			152,923	30 農林水産業費	3,661,326			3,661,326
19 地方消費税交付金	3,899,893			3,899,893	35 商工費	8,409,110	350,015	6,600	8,765,725
31 環境性能割交付金	61,090			61,090	40 土木費	4,626,348			4,626,348
35 国有提供施設等所在市町村 助成交付金	223,610			223,610	45 消防費	1,939,225			1,939,225
37 地方特例交付金	143,190			143,190	50 教育費	6,233,622		9,787	6,243,409
40 地方交付税	13,945,608	351,338	38,750	14,335,696	55 公債費	8,375,886			8,375,886
45 交通安全対策特別交付金	24,401			24,401	60 諸支出金	1,534,854			1,534,854
50 分担金及び負担金	372,094			372,094	65 職員費	10,946,653	1,323	19,042	10,967,018
55 使用料及び手数料	2,263,058			2,263,058	70 予備費	40,000			40,000
60 国庫支出金	15,396,392	4,378	16,985,946	32,386,716					
65 道支出金	5,654,078			5,654,078					
70 財産収入	259,667			259,667					
75 寄附金	1			1					
80 繰入金	407,906		7,385	415,291					
85 繰越金	1			1					
90 諸収入	12,064,059			12,064,059					
95 市債	5,046,453			5,046,453					
歳入合計	83,805,000	355,716	17,032,081	101,192,797	歳出合計	83,805,000	355,716	17,032,081	101,192,797

事業別内訳書(新型コロナウイルス感染症対策関連分)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考									
		特定財源	一般財源											
民生費														
生活困窮者自立促進支援事業費 (住居確保給付金の支給対象拡大)	12,420	9,315 国庫負担金 9,315	3,105	生活困窮者自立支援法施行規則の改正による、住居確保給付金の支給対象拡大等に伴う扶助費の増 当初予算 ① 297千円 実績見込 ② 12,717千円 補正額 ②-① 12,420千円 <支給対象等> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改正前</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支給対象</td> <td style="text-align: center;">離職・廃業後2年以内の者 等</td> <td style="text-align: center;">休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給要件</td> <td style="text-align: center;">ハローワークへの求職申込みが必要</td> <td style="text-align: center;">ハローワークへの求職申込みが不要</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	支給対象	離職・廃業後2年以内の者 等	休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加	支給要件	ハローワークへの求職申込みが必要	ハローワークへの求職申込みが不要	
	改正前	改正後												
支給対象	離職・廃業後2年以内の者 等	休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加												
支給要件	ハローワークへの求職申込みが必要	ハローワークへの求職申込みが不要												
特別定額給付金給付費	16,763,829	16,763,829 国庫補助金 16,763,829		国の緊急経済対策として、家計への支援を行うため、市民に対し給付金を支給 ・対象者 基準日(令和2年4月27日)において帯広市に住居登録のある者 ・受給権者 世帯主 ・支給額 対象者一人につき10万円 ・申請方法 郵送又はオンライン申請 ・申請期限 郵送申請の受付開始日から3ヵ月以内 ・支給時期 6月支給開始予定(一部前倒しを検討)	※一部総務費及び職員費で計上									
子育て世帯臨時特別給付金給付費	212,802	212,802 国庫補助金 212,802		国の緊急経済対策として、子育て世帯への生活支援を行うため、児童手当受給者に対し給付金を支給 ・対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 ・受給権者 同上 ・支給額 対象児童一人につき1万円 ・支給時期 6月中旬支給予定(公務員については8月下旬支給開始予定)	※一部職員費で計上									

事業別内訳書(新型コロナウイルス感染症対策関連分)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
児童保育センター運営費	8,411		8,411	小学校の臨時休業に伴う児童保育センターの開所時間延長による委託料の増 ・延長期間 令和2年5月20日～31日(平日) ・開所時間 放課後～18:00 ⇒ 7:45～18:00	※令和2年5月7日～19日分については予備費充用により対応
労働費					
雇用拡大促進費 (雇用調整助成金等の上乗せ補助)	18,232		18,232	感染症の影響を受ける事業者を支援し、雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金等に市独自の上乗せ補助等を実施 ・雇用調整助成金等嵩上補助金 対象経費 休業手当等 補助率 6/100(雇用調整助成金等94/100) ・雇用調整助成金等利用促進補助金 対象経費 申請手続き等を社労士に依頼する費用 補助率 10/10(上限額 5万円) ・対象期間 令和2年4月1日～6月30日の休業等に適用	
商工費					
経営相談事業費 (新規創業者に対する給付)	6,600		6,600	感染症拡大により、大きな影響を受けている事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない新規創業者を支援するため、該当する事業者に対し給付金を支給 ・対象者 令和2年1月1日～4月1日に設立又は開業した者 ・対象期間 令和2年1月～5月 ・支給条件 最も売上のあった月以降に、50%以上売上が減少した月があること ・支給額 最大30万円 ・申請期限 令和2年8月31日	

